

支払方法

一括払

既存会員 …「出資に関する計算書」の合計請求金額を**申込日の属する月の翌月20日発行(申込日の属する月分)の請求書**に計上します。口座振替日は**申込日の属する月の翌々月1日**(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。口座登録未了等の理由によりお振り込み頂く場合があります。請求書の合計請求金額欄の下部をご確認下さい。競走用馬ファンドの契約にあたって「契約成立前(時)の交付書面」【9. 匿名組合契約の解除に関する事項】参照の上、お申し込み下さい。

新規入会 …「請求書」の合計請求金額をお申し込みされた日(請求書発行日)より起算して**10日以内**に弊社指定口座(みずほ銀行新宿南口支店 普通 1362280 株式会社ロードサラブレッドオーナーズ)へお振り込み下さい。ただし、P.12【先行受付】の支払期日は**2016年8月12日**となります。期日に入金の確認が取れなかった場合は以後の入会を断る場合があります。

ポイント10%

2016年7月25日までに2016年募集馬(募集No.1ウッドランドドリーム'15は除く)にご出資のお申し込みを頂いた場合はポイント10%が適用されます。



2016年7月5日 ~ 2016年7月25日

分割払

- 分割回数、お支払いスケジュールはご出資のお申し込みを頂いた月に応じて表の通り設定されます。いずれの場合も、2017年4月3日が最終回のお支払いとなります(募集No.1は右表参照)。
- 分割方法は競走馬出資金(税抜)を分割回数に応じて均等に分割。100円未満の端数が生じた場合は初回請求金額に計上します。入会金、会費は分割せず、初回請求金額に計上します。維持費出資金、保険料出資金も分割されません。P.9参照。
- ポイントの充当も可能です。

既存会員 …初回請求金額は**申込日の属する月の翌月20日発行(申込日の属する月分)の請求書**に計上します。口座振替日は**申込日の属する月の翌々月1日**(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。口座登録未了等の理由によりお振り込み頂く場合があります。請求書の合計請求金額欄の下部をご確認下さい。競走用馬ファンドの契約にあたって「契約成立前(時)の交付書面」【9. 匿名組合契約の解除に関する事項】参照の上、お申し込み下さい。

新規入会 …「請求書」の合計請求金額(初回請求金額)をお申し込みされた日(請求書発行日)より起算して**10日以内**に弊社指定口座(みずほ銀行新宿南口支店 普通 1362280 株式会社ロードサラブレッドオーナーズ)へお振り込み下さい。ただし、P.12【先行受付】の支払期日は**2016年8月12日**となります。期日に入金の確認が取れなかった場合は以後の入会を断る場合があります。2回目以降はお支払いスケジュールに沿って口座振替にてお支払い頂きます。口座登録未了等の理由によりお振り込み頂く場合があります。請求書の合計請求金額欄の下部をご確認下さい。

募集No.1 ウッドランドドリーム'15		
お支払分割回数		
2016年	申込月	分割回数
	7月	2回
	8月以降	分割不可
お支払いスケジュール (2016年7月にお申し込みの場合)		
1回目…2016年9月1日 <small>(新規入会の方は指定期日までにお振り込み下さい)</small>		
2回目…2016年10月3日		
2016年募集馬(募集No.1 ウッドランドドリーム'15は除く)		
お支払分割回数		
2016年	申込月	分割回数
	7月	8回
	8月	7回
	9月	6回
	10月	5回
	11月	4回
	12月	3回
2017年	1月	2回
	2月以降	分割不可
お支払いスケジュール (2016年7月にお申し込みの場合)		
1回目…2016年9月1日 <small>(新規入会の方は指定期日までにお振り込み下さい)</small>		
2回目…2016年10月3日		
3回目…2016年11月1日		
4回目…2016年12月1日		
5回目…2017年1月4日		
6回目…2017年2月1日		
7回目…2017年3月1日		
8回目…2017年4月3日		

ポイント制度・母馬優先制度

ポイント制度

ご出資を頂いた際はポイント制度によるポイントが付与されます。ポイントは新たにご出資のお申し込みをされる募集馬の競走馬出資金(税抜)に

1ポイント=1円の換算で充当が可能となります。

※募集No.1ウッドランドドリーム'15は先行受付、一括払の場合も2%が適用されます。

	先行受付 2016年7月5日~ 2016年7月25日	通常受付 2016年8月8日~ 2017年10月31日
『一括払』	10% <small>(募集No.1を除く)</small>	2%
『分割払』	2%	2%

- ポイントは実際お支払い頂いた競走馬出資金(税抜)に所定の割合を乗じて発生します。1ポイント未満は切り捨て。ポイント充当分は差し引いて計算します。
- ポイントはお申し込みをされた募集馬の出資金等を全額お支払い頂いた月の翌月20日に付与されます。ただし、**2016年11月までにお支払い頂いた場合は2017年1月1日に付与されます。**
- ポイントを充当される場合は必ずご出資のお申し込み時にお伝え下さい。
- ポイントは会費、維持費出資金、保険料出資金、消費税には充当できません。また、金銭には換えられません。
- ポイントは会員資格を有する限り有効となります。有効ポイント数は毎月20日に発行の請求書に記載します。
- ポイント発生率は変更される場合があります。ただし、変更前に発生したポイントに全く影響はありません。
- 2016年募集のポイント発生率は表の通り設定されます。2016年7月25日までに『一括払』でご出資のお申し込みを頂いた場合は10%が適用されます。

母馬優先制度

2016年募集馬(2015年産)の牝馬が繁殖入りした後、生まれた産駒が募集された場合に、当該母馬に出資していた会員の方が優先的に出資することが可能な制度です。母馬優先枠の口数、お一人様あたりの申込口数制限等、各年毎に規定を設けます。規定等の詳細については、その対象となる産駒の募集パンフレットに記載いたします。

- 申込状況等により出資申込を受け付けすることが出来ない場合もありますので、出資申込が確約される制度ではありません。
- 当該母馬に係る維持費出資金等の支払義務の不履行や遅延が一度でも行なわれた場合、当該母馬の産駒についての母馬優先制度の権利は失効します。
- 母馬優先制度の権利は会員資格を有する限り有効となります。